

平成 29 年 7 月 21 日

中野区社会福祉協議会

## 社会福祉法人 中野区社会福祉協議会 非常勤職員（産休代替）募集要項

1. 採用人数 1名
2. 業務内容（※担当業務は次のうちのいずれか）  
中野区社会福祉協議会の実施する地域福祉推進事業（生活福祉資金貸付事業、ボランティアセンター、成年後見制度に係る事業、生活困窮者自立支援事業学習支援、ファミリー・サポート事業等）に関わる相談支援業務。訪問業務有り。
3. 勤務内容
  - （1）勤務日：原則として月 17 日勤務 [月曜～土曜：第 3 月曜日除く]
  - （2）勤務時間：原則として午前 8 時 30 分～午後 6 時のうち、7 時間勤務（休憩時間 1 時間別）
4. 採用条件（共通）  
次の要件を全て満たしていること。
  - （1）社会福祉士または精神保健福祉士、介護支援専門員のいずれかの資格取得者を優先します
  - （2）パソコン操作（word、excel 等）が可能な方
  - （3）地域福祉に熱意のある方
5. 雇用期間、条件
  - （1）期間：平成 29 年 9 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日  
（成績により平成 30 年 8 月 31 日まで更新可）
  - （2）時給：1,380 円
  - （3）通勤手当有り（実費支給：限度額有）
  - （4）社会保険加入、福利厚生有り
  - （5）有給休暇制度有り
  - （6）雇用継続：産休代替のためありません
6. 勤務地  
中野区中野 5-68-7 スマイルなかの 3 階、4 階（JR 中野駅徒歩 7 分）  
社会福祉法人 中野区社会福祉協議会

## 7. 応募方法

- (1) 履歴書（写真付で必ず自筆）
- (2) 小論文（800字以内で必ず自筆） テーマ「私の考える社会福祉協議会のこれからの役割と取り組み」
- (3) 82円切手を貼った返信用封筒

以上(1)～(3)を郵送のこと。なお、応募された履歴書等は採用、不採用に関係なくお返ししません。また、履歴書、小論文とも自筆以外は受付いたしません。

## 8. 選考方法

書類審査および面接（随時）

面接日は別途ご連絡いたします。

## 9. 募集期間

平成29年8月23日（水）まで受け付けます。ただし、定員に達した場合は期日前に打ち切る場合があります。

## 10. 問い合わせ

〒164-0001 中野区中野5-68-7 スマイルなかの4階  
社会福祉法人 中野区社会福祉協議会  
経営管理課 秋元健策、小山奈美  
電話) 5380-0751 FAX) 5380-0750